

## 第三者評価結果

### A-1 生活支援の基本と権利擁護

| A-1-(1) 生活支援の基本   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| 【A1】  | A-1-(1)-① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅に近い環境で過ごしてもらうことを大切にしており、生活環境に関する要望にはできる限り対応することに努めている。嗜好品などについても身体状態に応じて対応したり、個々の希望に関しては可能な範囲でケアプランに反映するなど、職員が共有して実施できるようにしている。</li> <li>・ユニットごとに、個人の趣味嗜好を反映して、編み物・ぬり絵・書道などを定期的実施している。できる限りユニット内の共有スペースで過ごしてもらうことにしているが、希望によっては居室で趣味活動を行ったりする時間も設けている。</li> </ul>                         |  |         |
| 【A2】  | A-1-(1)-② 利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居前から行っていた趣味活動などについても支障がない範囲で対応している。個別での対応も行っており、家族との外出など目的に合わせた支援を行っている。</li> <li>・入居者個々の意向を確認しながら活動や行事を計画、実施している。個人で選択して参加する活動も定期的実施している。</li> <li>・個別にも外出支援などの活動支援を行っている。</li> <li>・自身でできることはできるだけ行ってもらえるようにしている。</li> </ul>   |  |         |
| 【A3】  | A-1-(1)-③ 利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身状況や生活状況はケース記録や各種のチェック表によって詳しく把握する仕組みが整っている。</li> <li>・各種の記録はPCの介護支援ソフトによって、多職種がタイムリーに把握できるようになっており、日常の健康管理が適切に行えるようにしている。</li> <li>・入居後1～2か月間は生活の様子を家族に詳しく伝えることにしており、利用者のニーズや課題は面談時や契約時に本人・家族から希望や問題点を確認し、ケアプランに反映させている。</li> <li>・モニタリングは6か月毎に行われ、ケアプランは基本的に6か月に一度見直している。</li> </ul> |  |         |
| 【A4】  | A-1-(1)-④ 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている      | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者で手話を使用してコミュニケーションをとる利用者には、手話のできる職員を担当者にする等の配慮をしている。</li> <li>・その他の職員も聴覚障害者とのコミュニケーションや自己研鑽を目的に、手話勉強会を開催している。</li> <li>・コミュニケーションが困難な利用者にもレクリエーションや行事を楽しんでもらうといった、非言語コミュニケーションなども取り入れている。ただし、重度化や家族の高齢化などにより、本人や関係者からの要望の確認が行いにくくなっていることを課題としている。</li> </ul>                            |  |         |

### A-1-(2) 権利擁護

|               |                            |   |
|---------------|----------------------------|---|
| 【A5】A-1-(2)-① | 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている | a |
|---------------|----------------------------|---|

#### <コメント>

- ・入職時には就業規則や服務規程の説明を行い遵守を徹底している。
- ・新人研修の場では個人情報の漏えいや虐待の防止など徹底している。
- ・年度の事業計画には職員勤務心得があり守秘義務や接遇、利用者の呼称など守るべき基本事項の周知を図っている。
- ・虐待防止法や個人情報保護のマニュアルが整備され、様々な場で確認されている。
- ・利用者ごとに担当者を配置、利用者の意向に沿った場所での生活や羞恥心に配慮した支援を行っている。

## A-2 環境の整備

### A-2-(1) 利用者の快適性への配慮

第三者評価結果

|               |                                |   |
|---------------|--------------------------------|---|
| 【A6】A-2-(1)-① | 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している | a |
|---------------|--------------------------------|---|

#### <コメント>

- ・帰宅願望が見受けられた際には、コミュニケーションを図りながら散歩に行くなど気分転換に努め、落ち着いた生活が出来るように支援している。その時の気分に応じて、声かけの頻度を増やしたり、傾聴することで安心できる環境作りに力を入れている。
- ・各ユニットは採光も十分取り入れられ、利用者の快適性と安全性に考慮した環境が整備されている。また、気に入っている居住空間を確保したり、気の合う利用者間の関係作りを行うことにも努めている。

## A-3 生活支援

### A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援

|               |                          |   |
|---------------|--------------------------|---|
| 【A7】A-3-(1)-① | 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている | a |
|---------------|--------------------------|---|

#### <コメント>

- ・個浴・リフト浴・寝浴などの各種の浴槽を用意しており、ケース記録や日々の様子観察をもとに入居者の状態に合わせて入浴を提供している。
- ・浴槽の選択や介助方法については、アセスメントやその日の状態に応じて決定しており、安全で安心して入浴してもらえるように努めている。
- ・入浴時間帯や入浴日などは利用者一人ひとりの要望を把握して、できる限り意向に沿って支援することに努めている。
- ・入浴支援を通じて個別ケアを実践することを心がけている。

|               |                            |   |
|---------------|----------------------------|---|
| 【A8】A-3-(1)-② | 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている | a |
|---------------|----------------------------|---|

#### <コメント>

- ・平均介護度が3.8であり、常時排泄介助を必要とする利用者は91%になっているが、ポータブルトイレの設置や手すりの設置など、環境面を整えることで排泄の自立に向けて取り組んでいる。
- ・トイレ誘導を行う際には、本人にしか分からないような声かけによって誘導するよう配慮したり、居室やトイレのドアの開閉にも注意している。
- ・居室でオムツ交換を行う際には、できる限り肌を露出しないように配慮することを心がけている。さらに、施設内研修等などによって職員のスキルアップに努めている。

|      |                                    |   |
|------|------------------------------------|---|
| 【A9】 | A-3-(1)-③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている | a |
|------|------------------------------------|---|

<コメント>

- ・利用者の状況に合わせて福祉用具（車イス、クッション等）を活用し、無理なく移動できるように支援している。
- ・歩行や車イス移動においても利用者や家族の意向に添ったプラン作成を行い、できる限り独力で移動できるように支援している。
- ・機能訓練指導員が身体状況の観察を行い、本人の意向と将来的な可能性を検討したうえで、その人の自立した移動方法に向けての支援をしている。寝たきり状態で入居した利用者に対しても可能性を見だし、支援するように努めている。
- ・多くの利用者は施設で提供する車イスを使用している。

|                    |         |
|--------------------|---------|
| <b>A-3-(2) 食生活</b> | 第三者評価結果 |
|--------------------|---------|

|       |                                |   |
|-------|--------------------------------|---|
| 【A10】 | A-3-(2)-① 食事をおいしく食べられるよう工夫している | a |
|-------|--------------------------------|---|

<コメント>

- ・入居時には事前の面談情報や医療情報をもとに、自宅での食事時間やペースなどを、できる限り継続して円滑に施設生活に馴染めるように心がけている。
- ・療養食の対応や一口大や刻み食、ゼリー食・ミキサー食などを取り入れて、状態に沿って適切に喫食できるようにしている。
- ・本人・家族に意向を確認したうえで、施設職員のみならず、医師・歯科医師とも連携して、極力満足のいくかたちでの食事提供に努めている。
- ・季節に合わせた食事の提供など、普段食べることができない食事を提供する機会がある。

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 【A11】 | A-3-(2)-② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている | a |
|-------|--|---|

<コメント>

- ・配膳後2時間以内であれば、利用者一人ひとりの生活リズムに合わせいつでも喫食できるようにしている。さらに、利用者の状態を考慮しながら配膳時間前での提供も状態に合わせて行っている。
- ・各ユニットの食堂兼共有スペースでの食事提供になるため、利用者間の相性なども含め、会話が楽しめるようテーブルや席を考慮したり、希望に合わせて席の変更も随時対応している。
- ・服薬などの兼ね合いによる「早出し」や「延食」にも適宜対応しており、個別支援に取り組んでいる。

|       |                                |   |
|-------|--------------------------------|---|
| 【A12】 | A-3-(2)-③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている | a |
|-------|--------------------------------|---|

<コメント>

- ・毎食後、口腔ケアを実施している。
- ・希望者には歯科医師による診断、歯科衛生士による口腔ケアができる体制を確保している。
- ・定期的な歯科や歯科衛生士の訪問によって、できる限り経口摂取ができるよう利用者の咀嚼・嚥下状態の把握に努め、結果を踏まえ、食事形態や介護手順を見直して、経口での食事摂取が継続できるように取り組んでいる。さらに、歯科医・栄養士・介護職員、看護職員、管理栄養士、歯科医師が連携して状態を観察し、極力経口摂取が行えるよう支援している。

### A-3-(3) 褥瘡発生予防・ケア

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 【A13】A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている | a |
|---------------------------------|---|

#### <コメント>

- ・利用者ごとの排泄状況を把握し、褥瘡予防になるように随時適切な支援が提供できるようにしている。
- ・毎月1回ノーリフティングケア研修の振り返りのため委員会を開催しており、ベッド上のポジショニング等の振り返りも行えるようにしている。
- ・3か月に1回、褥瘡防止対策委員会で褥瘡のアセスメントスケール（ブレードンスケール）を活用し、褥瘡発生予防の委員会を開催している。栄養状態との関係性も深いことから、多職種が連携して褥瘡予防に取り組んでいる。

### A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

|   |   |
|---|---|
| 【A14】A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている | b |
|---|---|

#### <コメント>

- ・現在、喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制はなく、看護職員のみ対応可能となっている。また、事業所登録もできておらず、今後の検討課題である。
- ・日々の健康管理は、看護職員を中心として介護職員とともに支援している。日常の看護師業務は、必要とする医療支援をはじめ健康相談、配薬、入浴や排泄介助時の心身状況のチェック、口腔ケアなど幅広く関わっている。施設での医療的な対応を越えるような場合には、配置医師に連絡を取りながら対応している。

### A-3-(5) 機能訓練、介護予防

第三者評価結果

|   |   |
|---|---|
| 【A15】A-3-(5)-① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている | a |
|---|---|

#### <コメント>

- ・入浴、排泄、食事などの日常生活における「生活リハビリ」や、各種のレクリエーション活動を通じて機能訓練の要素を取り入れた支援を充実させることに取り組んでいる。実施内容としては、利用者が有する能力の向上に主眼をおき、利用者本人が生活を楽しめる機能の回復に努めている。利用者ごとの目的を明確にし、ADL向上を目指して対応している。
- ・積極的な機能訓練は実施しておらず、生活リハビリを行っている。
- ・介護予防活動は、ノーリフティングケア研修を通して座位姿勢やベッド上のポジショニング、移乗方法等の研修を実施している。

### A-3-(6) 認知症ケア

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 【A16】A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている | a |
|------------------------------------|---|

#### <コメント>

- ・ケアプランは個別ファイルに収められ、各ユニットにおいて職員がいつでも閲覧できる状態になっている。
- ・施設では認知症状が顕著であっても個々の意向の聴き取りを大切にしている。利用者一人ひとりの特性や生き方を把握するために、生活歴などの背景を家族から情報を収集して、出来る限り利用前からの生活スタイルの継続性に留意している。
- ・好きな身だしなみなど個別性に配慮し、家族と相談しながら支援している。

### A-3-(7) 急変時の対応

|                |                                      |   |
|----------------|--------------------------------------|---|
| 【A17】A-3-(7)-① | 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている | a |
|----------------|--------------------------------------|---|

#### <コメント>

- ・緊急時の連絡先として複数の家族の氏名や電話番号などが記載されており、緊急時の対応方法を職員間で共有している。
- ・原則的には救急時対応マニュアルに沿って行動し、万が一の場合は救急車の要請を行うことにしている。
- ・看護師は、主として日中に利用者の健康チェックや必要な処置などを行っている。夜間についてはオンコール体制を敷いており、利用者の体調不良などが発生した場合は、担当の看護師に電話で指示を仰ぐことができる。

### A-3-(8) 終末期の対応

第三者評価結果

|                |                                  |   |
|----------------|----------------------------------|---|
| 【A18】A-3-(8)-① | 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている | a |
|----------------|----------------------------------|---|

#### <コメント>

- ・昨年度の退居者20名については、逝去18名、医療機関への入院1名、他の福祉施設への転居1名になっている。
- ・終末期の対応として「看取介護」に取り組んでおり、入居時をはじめ心身状況が低下した際には、その都度家族の意向を聴き取り対応できるようにしている。看取り期の利用者又はその家族に対する説明や、施設の方針を話し合い、希望に応じて施設での看取り介護を実施している。

## A-4 家族等との連携

### A-4-(1) 家族等との連携

|                |                         |   |
|----------------|-------------------------|---|
| 【A19】A-4-(1)-① | 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている | a |
|----------------|-------------------------|---|

#### <コメント>

- ・入居時の説明において、要望・苦情の窓口説明と、随時受け付ける旨の説明を行っている。
- ・入居者の様子に関しては随時の知らせとしている。随時家族の要望はうかがうようにはしているが十分で無いことを施設では認識している。利用者の変化時には相談員から家族へ連絡をしている。
- ・家族などには、近況報告を変化のあるごとに行っており、日々、コンセンサスを図っている。さらに家族との円滑なコミュニケーションを図ることを目的として、サービス担当者会議への参加を促すことも必要とされる。

## A-5 サービス提供体制

### A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制

|                |                              |   |
|----------------|------------------------------|---|
| 【A20】A-5-(1)-① | 安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている | a |
|----------------|------------------------------|---|

#### <コメント>

- ・モニタリングやアセスメントの見直しに加え、ケアプランの原案を居室担当者が作成することにしており、各種のサービス提供の実態に沿ったケアプランが作成できるようにしている。
- ・ケアプランは定期的な見直しをはじめ、利用者が退院した際には入院期間に関わらずカンファレンスを開催し状態を見直すことにしている。
- ・カンファレンスには家族の同席を促し、病院からの情報を基に検討することにしており、また、看取り介護の実施については、家族の気持ちが変わることを踏まえ、適宜情報を提供して意向に沿って対応することに努めている。